



【左上】県民体育大会と併催したみちのくひめかゆカップ（6月）【右上】チャレンジデーに行ったレイクツーリング（5月）【下】馬留調整池でのカヌー体験会（5月）

協働の提案テーブルで行政を巻き込んだ展開を

「ほとんどのカヌーコースは常設ではなく、大会が終われば無くなってしまう」と教えてくれたのは、同会の石川善一会長。カヌーやボートの楽しさを広めながら、特設コースや胆沢ダム、胆沢川な

どで希望郷いわて国体が開催され、大きな盛り上がりを見せたカヌー競技。この流れを競技と地域の活性化につなげたいと、市内の愛好家が中心となって昨年3月に設立したのが「奥州カヌー愛好会」です。同会は「協働の提案テーブル」にカヌー体験会などの事業を提案。市民提案型協働支援事業補助金を活用し、事業を実施しました。



奥州カヌー愛好会
石川 善一 会長 (66)

協働の提案テーブルには、市事業担当課として、生涯学習スポーツ課（スポーツ担当）、国体推進室（国体担当）、制度担当課として地域づくり推進課が出席。初めは厳しい雰囲気を感じたという石川会長ですが、「事業実施に向けた話し合いでは、ざっくばらんに話すことができた。市の職員から『どうしたら良いか』と相談されることもあります。もあり新鮮だった」と振り返ります。

協働の提案テーブルでの話し合

どの魅力を全国に発信し、胆沢を、奥州市を元気にしたいという思いが、同会設立のきっかけでした。そのためには、市民だけ、愛好家だけでは限界があると、「協働の提案テーブル」の利用は当初から想定していたといいます。

協働の提案テーブルには、市事業担当課として、生涯学習スポーツ課（スポーツ担当）、国体推進室（国体担当）、制度担当課として地域づくり推進課が出席。初めは厳しい雰囲気を感じたという石川会長ですが、「事業実施に向けた話し合いでは、ざっくばらんに話すことができた。市の職員から『どうしたら良いか』と相談されることがあります。もあり新鮮だった」と振り返ります。

▼地区センター指定管理者制度と地区振興会への助成制度

の指定管理者となり、施設の管理運営を行います。28年度から市内30センター中16カ所でこの制度を導入。29年度には25カ所となる見込みです。また、振興会を中心とした個性ある地域づくりを促進するため、振興会を対象とした各種助成制度を設けています。

初年度としては大成功だった」と笑顔を見せる石川会長。ことしも活躍もあり「カヌー体験会は、昼飯も食べる時間がないほど盛況。ついでには、市も特設コースを大会や合宿地として活用することを決定。ことし8月には、ジャパンカップが開催される予定です。

リオ五輪での羽根田卓也選手の活躍もあり「カヌー体験会は、昼飯も食べる時間がないほど盛況。ついでには、市も特設コースを大会や合宿地として活用することを決定。ことし8月には、ジャパンカップが開催される予定です。

今年度まで実施してきた0.4%支援事業、特色ある地域づくり事業を改め、市民公益活動を支援する新しい補助制度として創設。協働の提案テーブルでの話し合い内容を精査し、審査会での審査を経て交付を決定します。団体の活動実績や協働の実施手法に合わせて3つのコースを用意しています。

石川会長は、最後にこう語りました。「胆沢川特設コースに行けば誰かがカヌーを漕いでいる。それが特別なことではなく、ごく普通になるように、競技人口が増える環境が整つていってくれればうれしい。奥州市といえばカヌーと言わることが夢ですね。」

協働の提案テーブルでの話し合

いを経て、市も特設コースを大会や合宿地として活用することを決定。ことし8月には、ジャパンカップが開催される予定です。

今年度まで実施してきた0.4%支援事業、特色ある地域づくり事業を改め、市民公益活動を支援する新しい補助制度として創設。協働の提案テーブルでの話し合い内容を精査し、審査会での審査を経て交付を決定します。団体の活動実績や協働の実施手法に合わせて3つのコースを用意しています。

石川会長は、最後にこう語りました。「胆沢川特設コースに行けば誰かがカヌーを漕いでいる。それが特別なことではなく、ごく普通になるように、競技人口が増える環境が整つていってくれればうれしい。奥州市といえばカヌーと言わることが夢ですね。」

▼地区センター指定管理者制度と地区振興会への助成制度

の指定管理者となり、施設の管理運営を行います。28年度から市内30センター中16カ所でこの制度を導入。29年度には25カ所となる見込みです。また、振興会を中心とした個性ある地域づくりを促進するため、振興会を対象とした各種助成制度を設けています。

新春特集 芽吹き花咲くまちづくり 協働



市は、本年度を“協働のまちづくりの第2ステージ”開始の年に位置付け、これまで開催してきた「協働のまちづくりアカデミー」に加え、「協働の提案テーブル」や「地区センターの指定管理者制度」など、市民が主体となって行政や関係機関と協働し、地域の課題を解決していくための新たな取り組みを始めています。ここでは、第2ステージの初年を振り返り、これらの取り組みから生まれた活動などを紹介します。

■問い合わせ=本庁地域づくり推進課（江刺総合支所・内線321）

○6ページからの対談を終え固い握手を交わす（左から）羽田地区センター・及川辰徳事務長、本庁地域づくり推進課・山形直見副主幹、水沢南地区センター・佐藤幸市事務長

▼協働のまちづくりアカデミー
協働のまちづくりの担い手となる地域リーダーの育成を目的に、平成25年度から開講。当初2年だった研修期間を27年度からは1年に見直し、本年度が3期目となります。ワークショップやプレゼンテーションの手法などを座学で学ぶほか、地域課題解決のための実践活動（アクションプログラム）を行うことが特徴。地域での実践力を身に着けることを狙いとしています。

▼協働の提案テーブル
市民公益活動団体が、自分が主体となって市などと協働で地域課題を解決するために行う事業を提案する場。市の事業担当課が中心となって開催し、事業の実現に向けて話し合います。市では、相談や問い合わせの窓口となる職員「協働のまちづくり推進員」を各課に配置し、団体の活動を支援しています。

協働のまちづくりを推進する各種施策

市は、「地域の個性がひかり輝く自治と協働のまち奥州市」を目指して、市民の参画と協働によるまちづくりを進めます。そのため、次の施策を実施しています。

市は、「地域の個性がひかり輝く自治と協働のまち奥州市」を目指して、市民の参画と協働によるまちづくりを進めます。そのため、次の施策を実施しています。